

麻績村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 麻績村

事 業 名 : 麻績村簡易水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 40 年 4 月 1 日	計画給水人口	3,300 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用	現在給水人口	2,633 人
		有収水量密度	0.138 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長 112 千m
	配水池設置数	19	
施 設 能 力	1740 m ³ /日	施 設 利 用 率	53.8 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	用途別基本料金と単一型従量料金の組み合わせとなっている。(税込)(R4.4月から税別予定) 基本料金 一般 1,100円(税込み)(R4.4月から1,000円(税別)予定) 別荘 1,748円(税込み)(R4.4月から1,600円(税別)予定) (いずれも基本水量は含まない) 従量料金 159円/m ³ (R4.4月から140円/m ³ (税別)予定)
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 20 年 4 月 1 日

④ 組織

振興課内に上下水道室をおき、平成22年度に人員削減を行い、上下水道室4名から2名体制とした。平成31年度より2名の内1名が再任用職員となり、令和2年度より、住民課衛生係兼務職員1名を補充し現体制となる。水道事業では、職員1名分の人件費を負担している。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成20年度、21年度に繰上償還を行い経営の健全化を図った。22年度から人員削減を行い、人件費の削減を図った。維持管理において専門的な業務以外は民間委託をしないで、担当者で直接管理を行っている。地域の特性から、他の事業者との統合は困難である。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和2年度の経営比較分析表は別紙1のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

令和2年度の人口と、令和3年度実施の水道事業変更認可で推計した人口により予測した。普及率が100%のため、行政区内人口が給水人口となるので、年々減少する見込みとなっている。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
給水人口(人)	2,689	2,633	2,584	2,548	2,512	2,476	2,440	2,404	2,368	2,332	2,296	2,260	2,224

(2) 水需要の予測

直近5年間における給水人口や有収水量等の傾向を踏まえて年度別有収水量を予測した。給水人口の減少に加えて、節水意識の高まりや、節水機器の等の普及により、水需要は減少傾向にある。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
有収水量(m ³)	269,287	271,487	266,085	262,070	259,150	256,200	251,485	248,565	244,915	241,560	237,615	233,965	229,950

(3) 料金収入の見通し

直近5年間における給水人口や有収水量等の傾向を踏まえて、各年度の年間総有収水量を推計し、直近の供給単価により水道料金収入を予測した。給水人口及び使用水量の減少に伴い料金収入は減少することが予想される。なお、29年度から26年度に見送っていた消費税率(5%から8%)の改定を行った。その後、近隣市町村の上下水道料金設定及び住民負担を考慮し、令和4年度から使用水量1m³単価の値下げの予定。今後、人口減等により有収水量の減少が見込まれるが、5年後の情勢を見て判断したい。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
水道料金(千円)	64,543	64,705	63,434	62,164	61,548	60,932	60,316	59,700	59,084	58,468	57,852	57,236	56,620

(4) 施設の見通し

平成27年度まで、国庫補助事業等を活用して、浄水処理施設や管路等の更新を進めてきた。令和3年度水道事業の変更認可を行い、今後の施設更新等を計画している。令和4年度は上井堀配水池へ急速ろ過施設を新設、令和5年度は市野川浄水場へ粒状活性炭による臭気除去装置の新設及び高浄水場のろ過膜の更新、令和6年度は番場第1配水池の更新、令和7年度は北山浄水場の更新に着手し8年度完成を予定している。その他の管路については、ほぼ更新が完了しているため、漏水事故等を検証しながら計画的に進める。

(5) 組織の見通し

現状の振興課内上下水道室3名体制(内1名は住民課衛生係兼務)からの職員削減は厳しい状況である。今後、再任用職員の退職に伴い、技術職の採用が課題となるが、現状の上下水道兼務2名が最低限必要な体制である。

3. 経営の基本方針

- ①水需要の動向に適切に対応した施設の整備、管理体制の充実、技術の向上に取り組み、給水サービスの向上に努める。
- ②安全・安心な水道水が供給できるよう適正な水質管理と施設管理に努める。
- ③効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事業の見直しを行う。
- ④災害発生時における危機管理体制を強化し、水道施設の機能維持・早期復旧に努める。
- ⑤コスト削減を徹底するとともに、民間事業者を育成し緊急時の対応に備える。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	①施設整備の必要性と経営に与える影響を検証し、効率的かつ計画的な実施に努める。 ②施設の更新にあたっては、事業費の平準化に努めるとともに、施設の耐震化を併せて実施し、水道水の安定供給を図る。維持管理については、担当職員で対応可能な施設とする。
---	---	--

- ①令和4年度上井堀配水池に急速ろ過設備を新設する。
- ②令和5年度市野川浄水場へ臭気除去装置を新設し、高浄水場のろ過膜等の更新等を行う。
- ③令和6年度番場滅菌室、番場第1配水池の更新を行う。
- ④令和7年度から北山浄水場の更新に着手し、8年度の完成を見込む。
- ⑤管路については、関連事業があれば同時に布設替を行い、その他については漏水事故等を検証しながら計画的にすすめる。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	①経費の削減に取り組むとともに、料金改定は社会情勢を把握し、下水道とともに慎重に行う。 ②事業運営の基礎となる水道料金の収納率を維持する(令和2年度99.4%)。 ③国庫補助事業の有効的な活用を図る。
---	---	--

- ①水道料金: 令和4年4月から外税方式とし、1m3単価5円の値下げを行う予定。
- ②企業債: 事業費から補助金、起債対象外経費を控除した額を計上。
- ③繰入金: 地方公営企業繰入金基準に基づき、企業債元利償還金分、高料金対策費分及び基準外繰入となる過疎債元金償還金不足分を計上。
- ④国庫補助金: 令和4年度以降の建設改良費の財源として、補助対象事業費の4/10を見込んで計上。
- ⑤料金回収率は別表2のとおり給水原価が上昇すると下降する。総費用は減少しているが、元金償還金が計画事業により上昇する。令和13年度からは改善予定である。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ①委託料: 水道台帳整備、水質検査及び浄水場の薬品洗浄業務については、民間委託を継続するが、内容について検討を行う。
- ②修繕費: 施設の維持管理計画により、計画的な修繕に努め、最適な更新機器の導入の検討を行う。
- ③動力費: 機械設備の更新時には、スペックダウン及び省エネ機器選定の検討を行う。
- ④職員給与費: 現状の専門職員1名分(下水道事業を兼務)を継続する。
- ⑤その他: 各種経費の効果を検証し、支出の抑制を図る取り組みを継続する。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

広 域 化	長野県が主催する水道事業等広域連携検討連絡会議において、ブロック別の広域化に関する検討を進めている。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI の 導 入 等)	—
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	管路の布設替時には耐震化を考慮し、高密度ポリエチレン管を採用し長寿命化を図る。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	管路の布設替時には配水に見合った本管口径のダウンサイジングを実施する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	①浄水施設の更新時には、配水量を考慮してスペックダウンの検討を行う。 ②コスト削減のため道路管理者と協議し、埋設深を浅くする。
そ の 他 の 取 組	—

② 財源について検討状況等

料 金	事業の健全な経営を確保する水準となるよう適宜検証を行う。
企 業 債	簡易水道事業債及び過疎債、辺地債の併用に努める。
繰 入 金	元利償還金への繰入については、基準内繰入以内になるように努める。基準外繰入は過疎債の元金不足分とする。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	—
そ の 他 の 取 組	施設の更新を行うにあたり、補助事業制度を効果的に活用して財源の確保を図る。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、5年ごとに見直しを図る。
-------------------------	-----------------------------

経営比較分析表（令和2年度決算）

長野県 麻績村

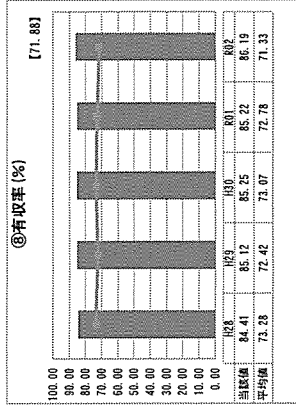
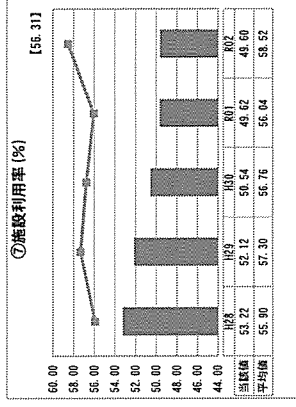
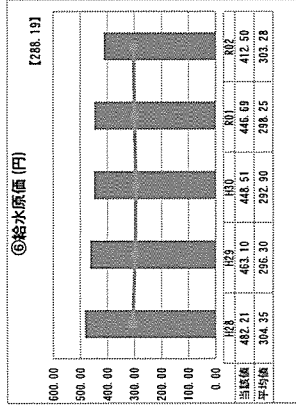
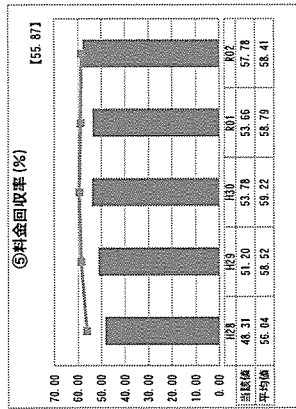
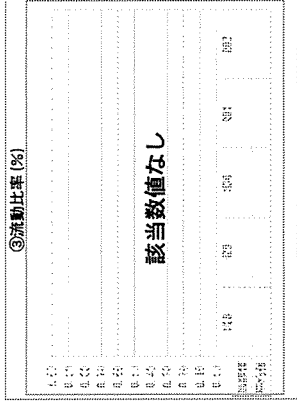
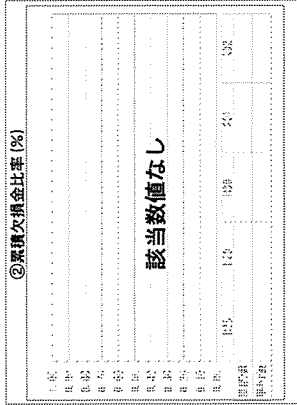
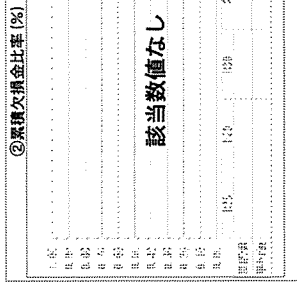
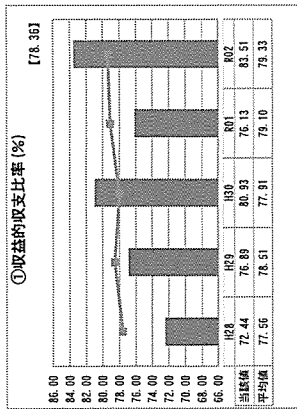
業務名 法非適用	業種名 水道事業	事業名 簡易水道事業	類似団地区分 D3	管理者の情報 非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	100.00	4,280	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,668	34.38	77.60
現在給水人口(人)	給水区壊面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,633	20.93	125.80

グラフ凡例

- 当該団体の値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和2年度全国平均

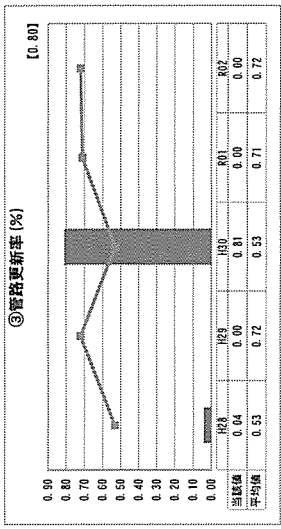
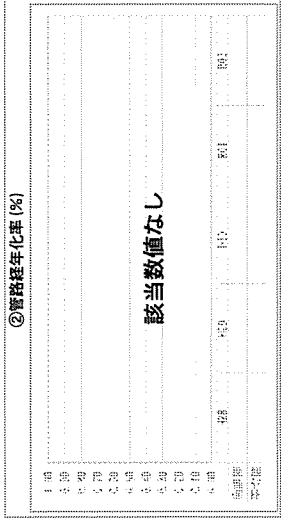
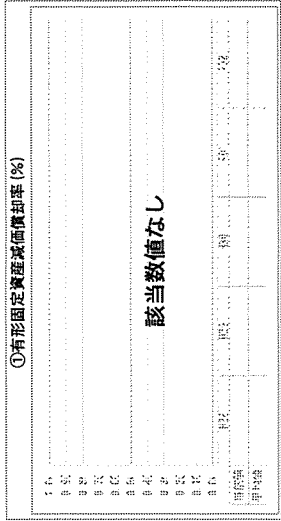
1. 経営の健全性・効率性



分析概
1. 経営の健全性・効率性について
①収益的収支比率
地方債償還金に係る経費の減により収益的収支比率の上昇している。
②企業債残高対給水収益比率
企業債残高対給水収益比率は年々減少しており、更新事業も完了していることから、今後は減少が継続される予定である。
③料金回収率、④給水原価
料金回収率、給水原価の減少に伴い、こちらも改善傾向が継続している。今後はこの傾向が継続される予定である。
⑤施設利用率
人口の減少等社会情勢の変化に伴い、配水量も減少傾向にある。今後は縮小を見込んだ計画を策定していく。
⑥有収率
更新事業が完了したため、漏水事故も減少している。今後は状況を把握し、適切な更新を進めていく。

2. 老朽化の状況について
平成27年度で継続事業が完了している。平成30年度は漏水等により緊急を要したため、一部管路の更新を行った。今後は状況により、更新を行うとともに、投資財政計画の見直しを行う。

2. 老朽化の状況



全体総括
施設の更新計画への投資は27年度で完了している。今後は維持管理を抑え、効率的な経営に努めていく。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
1	総収入	93,579	89,327	82,965	81,812	80,310	74,718	72,592	71,427	72,799	74,050	76,445	78,891
(1)	営業収入	67,125	65,946	64,870	63,923	63,307	62,691	62,075	61,459	60,843	60,227	59,611	58,995
	了料収入	64,765	63,564	62,495	61,548	60,932	60,316	59,700	59,084	58,468	57,852	57,236	56,620
	イ受託工事収入												
	ウその他	2,360	2,382	2,375	2,375	2,375	2,375	2,375	2,375	2,375	2,375	2,375	2,375
(2)	営業外収入	26,454	23,381	18,095	17,889	17,003	12,027	10,517	9,968	11,956	13,823	16,834	19,896
	ア他会計繰入金	26,454	23,381	18,095	17,889	17,003	12,027	10,517	9,968	11,956	13,823	16,834	19,896
	イその他												
2	総費用	46,741	48,459	44,926	40,931	40,242	39,794	39,376	38,912	38,441	38,708	40,529	40,386
(1)	営業費用	35,665	38,323	35,794	36,220	36,230	36,380	36,450	36,550	36,650	36,800	37,000	37,200
	ア職員給与	6,897	6,972	7,121	7,220	7,230	7,380	7,450	7,550	7,650	7,800	8,000	8,200
	アうち退職手当												
	イその他	28,768	31,351	28,673	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
(2)	営業外費用	11,076	10,136	9,132	4,711	4,012	3,414	2,926	2,362	1,791	1,908	3,529	3,186
	ア支払利息	7,519	6,492	5,522	4,711	4,012	3,414	2,926	2,362	1,791	1,908	829	586
	アうち一時借入金利息												
	イその他	3,557	3,644	3,610								2,700	2,600
3	収支差引(A)-(D)	46,838	40,868	38,039	40,881	40,068	34,924	33,216	32,515	34,358	35,342	35,916	38,505
1	資本的収入	44,544	49,104	157,634	246,921	191,810	185,095	289,056	101,031	95,605	44,513	44,000	37,200
(1)	地方債	18,400	18,400	83,300	133,900	99,800	94,900	155,300	36,200	33,600			
	ア資本費平準化債												
	ア他会計補助金	24,854	30,319	31,663	30,257	25,306	26,835	30,136	40,631	42,205	44,513	44,000	37,200
(2)	他会計借入金												
(3)	他会計借入金												
(4)	固定資産売却代金												
(5)	国(都道府県)補助金			42,271	82,764	66,704	63,360	103,620	24,200	19,800			
(6)	工事負担金	1,290	385	400									
(7)	その他の												
2	資本的支出	91,489	90,130	198,562	286,057	231,351	221,556	321,705	134,640	129,781	80,140	79,820	75,882
(1)	建設	26,241	24,932	134,983	225,000	173,000	164,000	260,000	69,000	58,000	3,000	3,000	3,000
	ア職員給与												
	アうち職員給与												
(2)	地方債償還金	65,248	65,198	63,579	61,057	58,351	57,556	61,705	65,640	71,781	77,140	76,820	72,882
(3)	他会計長期借入金返還金												
(4)	他会計への繰出金												
(5)	その他												
3	収支差引(F)-(G)	△46,945	△41,026	△40,928	△39,136	△39,541	△36,461	△32,649	△33,609	△34,176	△35,627	△35,820	△38,682

別紙 2

様式第2号(法非適用企業)(簡易水道事業)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収支再差引	(E)+(I)	△ 107	△ 158	△ 2,889	1,745	527	△ 1,537	567	△ 1,094	182	△ 285	96	△ 177
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	3,318	3,211	3,053	164	1,909	2,436	899	1,466	372	554	269	365
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	3,211	3,053	164	1,909	2,436	899	1,466	372	554	269	365	188
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(N)-(O)	3,211	3,053	164	1,909	2,436	899	1,466	372	554	269	365	188
赤字	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	83.6	78.6	76.5	80.2	81.5	76.8	71.8	68.3	66.0	63.9	65.1	69.6
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益一受託工事収益	(B)-(C)	67,125	65,946	64,870	63,923	63,307	62,691	62,075	61,459	60,843	60,227	59,611	58,995
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	67,125	65,946	64,870	63,923	63,307	62,691	62,075	61,459	60,843	60,227	59,611	58,995
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金	(W)												
地方債	(X)	697,202	650,404	670,125	742,968	784,417	821,761	915,356	885,916	847,735	770,595	693,775	620,893

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支分		26,454	23,351	18,095	17,889	17,003	12,027	10,517	9,968	11,966	13,823	16,834	19,896
うち基準内繰入金		26,454	23,351	18,095	17,889	17,003	12,027	10,517	9,968	11,966	13,823	16,834	19,896
うち基準外繰入金													
資本的収支分		24,854	30,319	31,663	30,257	25,306	26,835	30,136	40,631	42,205	44,513	44,000	37,200
うち基準内繰入金		24,854	26,935	28,631	27,557	25,306	25,835	26,136	26,131	27,205	27,513	23,472	22,220
うち基準外繰入金			3,384	3,032	2,700		1,000	4,000	14,500	15,000	17,000	20,528	14,980
合計		51,308	53,670	49,758	48,146	42,309	38,862	40,653	50,599	54,161	58,336	60,834	57,096